

書面揭示事項等

当薬局では、薬局内に掲示している保険薬局に関する事項を、患者さま・関係者の皆さまによりわかりやすくご覧いただけるよう、ウェブサイト上にも公開しております
以下の内容は、保険薬局・保険薬剤師療養担当規則等に基づき公表すべき項目です

調剤報酬点数 (下記よりダウンロード、PDF 版閲覧ができます)

日本薬剤師会ホームページ(<https://www.nichiyaku.or.jp/>)

トップページ→薬局関連情報→調剤報酬改定等に関する資料→令和 6 年度調剤報酬改定等に関する資料→調剤報酬点数表一覧(R7.10.1～)

調剤報酬点数表一覧 **PDF 版**

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項

■ 調剤管理料

処方薬の調整・重複投与・相互作用・アレルギー歴などを踏まえて、薬剤師が安全性を確認し、必要に応じて処方医と連携をとった上で管理を行っております

■ 服薬管理指導料

患者さま個別の薬剤服用歴をもとに、処方されたお薬の適切な服用方法、副作用注意点、残薬・服薬継続状況などを確認し、説明・助言をいたします
処方後も体調変化などに応じてフォローしております

届出している基本料・加算等

■ 調剤基本料＜全店＞

「調剤基本料 1」を算定する薬局です

■ 加算・体制届出事項

- 後発医薬品調剤体制加算 3：該当全店
- 地域支援体制加算 2：該当全店
- 連携強化加算：該当全店
- 医療情報取得加算：該当全店
- 医療 DX 推進体制整備加算：該当全店(実績により加算に変動あり)
- 在宅薬学総合体制加算 1：該当全店
- かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料：該当全店
- 在宅患者医療用麻薬持続注射療法加算：該当旭町薬局
- 在宅中心静脈栄養法加算：該当旭町薬局
- 在宅患者訪問薬剤管理指導料(医療保険)・居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導費(介護保険)：該当全店

明細書発行に関する事項

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に進めていく観点から、領収書発行の際に算定項目がわかる「調剤明細書」を無料で発行しております
公費負担等で窓口でのお支払いがない場合でも発行しております

保険外負担について（実費負担）

■ 容器代・持参料・郵送料 など

薬剤用の容器代を必要に応じて頂戴しております

患者様都合・希望に基づく医薬品の持参料・郵送料などを実費でご負担いただく場合があります

■ その他サービス

希望による一包化など保険給付対象外のサービスを行う場合があります

その際の料金は、事前にご説明いたします

■ 後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について

患者さんの希望により後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）を処方した場合に、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の差額 4 分の 1 に相当する金額を選定療養費（自己負担）として患者様にご負担いただきます

対応保険・公費負担医療

■ 対応保険：健康保険（公的医療保険）

■ 対応公費負担制度：生活保護、指定難病、児童福祉医療、原子爆弾被爆者感染症の予防及び感染者（新感染症・結核）、障害者自立支援（更生医療・育成医療・精神通院医療）

自賠責保険、労災

医療 DX 推進に向けた取り組み

オンラインによる調剤報酬の請求を行っております

オンライン資格確認システムを活用しております

マイナンバーカードの健康保険証利用を促進します

電子薬歴、電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用しております

災害及び新興感染症への対応体制

災害や新興感染症の発生時等に、医薬品の供給や地域の衛生管理に係る対応等を行う体制を確保いたします

また都道府県等から医薬品の供給等について協力の要請があった場合には、地域の関係機関と連携し必要な対応を行います

都道府県等の行政機関、地域の医療機関もしくは薬局又は関係団体等と適切に連携するため、災害や新興感染症の発生時等の対応に係る地域の協議会又は研修等に積極的に参加します